

新庁舎建設のありまし

防災拠点としての整備、組織のスリム化・効率化

住民説明会 市内21地区で新庁舎の必要性を説明

庁舎建設、まちの未来を住民に説明。

現在4つある分庁舎を廃止し、平成25～26年度にかけて建設する方針の市役所の新庁舎。基本設計業務にかかる当初予算が3月議会で承認され、4月16日の八木地区を皮切りに、5月中旬まで住民説明会が行われています。市内21地区の住民説明会で出された意見は、十分検討した上で採用可能なものは基本計画に盛り込む考えです。市長公室 ☎43-5002



▲八木地区公民館での説明会

平成18年11月から市民代表等で構成された南あわじ市庁舎等公共施設整備検討委員会で様々な議論がなされ、昨年2月、同委員会から「南あわじ市庁舎等公共施設整備基本計画書」として、市長が答申を受けました。市では、同計画書を庁舎等公共施設あり方を検討していく際の礎となる「南あわじ市庁舎等公共施設整備基本方針」と位置づけ、より具体・個別的な検討を行う際に、常に立ち返るべき指針としています。

新庁舎の必要性

現在の分庁舎は老朽化が進み、安全面・維持管理面で速やかな整備が必要

- 問題点**
- ①昭和32年建築の南淡庁舎をはじめ、約6割の庁舎が建物の耐力や耐震性が低い
 - ②老朽化が進み、今後修繕費の増加が見込まれる

東南海・南海地震で大きな被害を想定されている本市では、施設の耐震診断と耐震化が喫緊の課題です。市民生活に関わる多くの機能や情報を守るため、防災・災害復旧(復興)拠点施設の役割を十分に果たせる施設として、速やかな整備が必要となっています。

新庁舎建設は通常、市単独の経費で行う建設事業ですが、**合併特例事業債**の活用で実質的な負担額が約11億円に軽減されます。(表1)

市の「財政健全化計画」では、庁舎の建設費を試算し、19億円の合併特例事業債を見込んでいました。しかし、①建築費指数の変化②グリーン庁舎の採用③災害対策・耐震化性能の向上④景観への配慮やシンボル化への対応から4億円増の23億円に増額。この増額分が実質公債費比率に及ぼす影響を検証したところ、微増と見込まれる結果となり、庁舎建設が今後の財政健全化推進に向けて、大きな支障となることはない判断をしています。

地域コミュニティにかかる問題と新庁舎建設による対応

- 問題点**
- ①コミュニティの希薄化
年々活動を中止する団体が増えているなどの問題がある。
 - ②「自分のまちづくり」の力が必要
地域の課題は、地域の人々が自らの問題として、取り組むことが求められている。

新庁舎建設に伴い、分庁舎や出張所、連絡所、支所に代わって、「市民交流センター(仮称)」を市内21地区(旧小学校区十潮美台地区)に設置します。市からは、自主的な運営・活動経費として、「地域づくり交付金制度」を創設し、様々な地域づくり活動を支援します。

新庁舎の概要

新庁舎は災害時の防災拠点として、大地震でも機能確保・収納物の保全が

表2. 想定する市職員数と庁舎勤務職員数

区分	H21.10.1	H27.4.1	H30.4.1
庁舎勤務職員	387人	342人	327人
出先等勤務職員	223人	186人	173人
全職員	610人	528人	500人

表3. 新庁舎の敷地規模と延床面積

区分	延床面積
敷地面積	
新庁舎全体の必要面積	25,000㎡
中央庁舎の利活用敷地面積	7,760㎡
新たに必要敷地面積	17,240㎡
延床面積	
市として必要延床面積	8,340㎡
中央庁舎の利活用面積	1,340㎡
新庁舎の延床面積	7,000㎡

※表3. 総務省基準では「延床面積3,400㎡職員1人あたり25.27㎡」を適正規模としています

新庁舎の位置は「南あわじ市役所中央庁舎周辺」とします

市役所に求められるものや位置、条

分庁舎方式の現状から見た新庁舎の必要性

現在の分庁舎方式は、事務の効率化や組織のスリム化の制約になっている。会議や打ち合わせ、協議、書類の流れ、公用車での移動など、時間と労力に大幅なロスが発生。今後の職員数削減の流れに対応できない。

- 問題点**
- 平成17年4月1日 平成30年4月1日
 - 定員適正化計画 661人 ↓ 500人

分庁舎方式では、簡易な窓口サービスは総合窓口センターで完結しています。しかし、多岐にわたる相談業務や専門的知識が必要な事務処理、各種届出に連動する申請など、様々な市民ニーズへの対応が困難な現状があります。

また、職員の定員適正化を行うには、庁舎間移動等の時間や労力を削減するだけでなく、円滑な行政事務の推進や事務の効率化、組織のスリム化が必要となり、庁舎の整備が求められています。

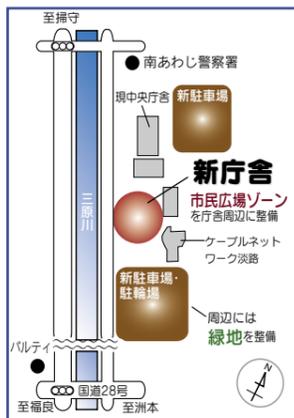


▲1日2便、職員が庁舎間を移動して書類等を回収する連絡便。庁舎間をつなぐ事務にロスが出ている

財政健全化に伴う問題と新庁舎建設の緊急性

- 問題点**
- 平成26年度までの整備でなければ、財政的に有利となる合併特例事業債が活用できない
 - 将来的には、庁舎整備が必要であり平成27年度以降の庁舎建設となれば、全額市の負担約31億円が見込まれる。

件などを調査・検討した結果、中央庁舎の利活用が、より多くの課題を解消できると判断しました。



▲配置計画イメージ ※確定した配置計画ではありません

事業スケジュール

次のスケジュールで平成26年度の新庁舎開庁を目指しています。(表4)

表4. 平成26年度までの事業スケジュール

年度	事業スケジュール
H21年度	基本計画
H22年度	①住民説明会②基本設計
H23年度	①基本設計②実施設計、用地の調査・確保・整備
H24年度	①実施設計、用地の調査・確保・整備②附帯工事
H25年度	①附帯工事②建設工事
H26年度	①附帯工事②建設工事

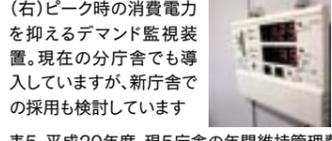
現在は作成した基本計画(案)で、住民説明会を行っている段階です。住民説明会後、基本計画が修正され、基本設計の段階に進みます

新庁舎の概算事業費

平成16年度に建設された他市の事例をもとに、南あわじ市の特性や建設条件、仕様などを考え、建物1㎡あたりの工事費を24万5000円(1坪あたり80万9000円)、建物工事費を17億1500万円と算出しています。

中央庁舎以外の分庁舎跡地の有効利用と資産運用

新庁舎建設後の分庁舎跡地は、不要になった土地・建物を原則売却します。新耐震基準を達成している建物は、資産運用も含めて新たな財源確保に努める方針です。土地・建物で有効利用が図られるものは、市民の利便性を考えながら、庁舎の立地条件や地域との関連性を重視し、検討していきます。(4頁の市民交流センター記事に続く)



(右)ピーク時の消費電力を抑えるデマンド監視装置。現在の分庁舎でも導入していますが、新庁舎での採用も検討しています

表5. 平成20年度、現5庁舎の年間維持管理費

区分	年間維持管理費
現5庁舎合計	7,564万円
新庁舎と中央庁舎	4,639万円
削減効果	2,925万円

中央庁舎=920万円、緑庁舎=1,712万円
西淡庁舎=1,677万円、三原庁舎1,644万円
南淡庁舎=1,611万円

これに、その他工事費や設計監理費、用地費などを加えたものが、表1の概算事業費となっています。

新庁舎の維持管理費

新庁舎と現中央庁舎の維持管理費は、年間4639万円を想定しています。(表5) また、グリーン庁舎を採用することで、より一層の維持管理費の削減に取り組むこととしています。

表1. 市の特性や建設条件、仕様等を勘案した概算事業費と財源

項目	概算事業費		内訳	償還額	合併特例債の活用による交付税算入	実質市負担額
	起債	一般財源				
①建物工事費	17億1,500万円	16億2,920万円	8,580万円	21億1,955万円	14億8,369万円	7億2,166万円
②その他工事費	2億3,260万円	2億2,080万円	1,180万円	2億8,620万円	2億35万円	9,765万円
③設計監理費	1億2,000万円	7,590万円	4,410万円	9,876万円	6,912万円	7,374万円
④用地費等その他経費	4億5,000万円	3億8,000万円	7,000万円	4億9,439万円	3億4,609万円	2億1,830万円
合計	25億1,760万円	23億590万円	2億1,170万円	29億9,890万円	20億9,925万円	11億1,135万円

建設時の経費 2億1,170万円 + 市の返済額 29億9,890万円 - 国からの補填額 20億9,925万円 = **11億1,135万円**

※実質市負担額のうち、8億9,965万円は今後25年間で返済することになります